



参議院議員 島村 大 レポート

2015年12月号 vol.19

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉 厚生労働委員会、予算委員会、ODA 特別委員会 各委員
国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉 厚生労働部会副部長、文部科学部会副部長、
報道局次長、行革推進本部幹事
- 〈その他〉 国民歯科問題議員連盟事務局次長

早いもので師走に入りました。今年一年走り続けることができましたのも、ひとえに皆様の温かなご支援のおかげです。厚く御礼申し上げます。

国会では税制改正、予算編成に関わる会合が連日活発に開かれています。部会等で各分野の皆様から要望をヒアリングし、賛同する議員が必要性を訴えます。予算が限られる中、この攻防は真剣そのものです。去年は衆議院選挙があったため大幅に遅れましたが、今年は臨時国会が招集されていないものの、ほぼ例年のスケジュールで進んでいます。私もこの場に立ち会うのは3度目。税制も予算も、国民の皆様にとって必要なものをしっかりと見極めたいと思います。



12. 2. 歯科問題議員連盟総会



12. 1. 自動車議連政策懇談会



11. 27. 文部科学部会税制勉強会

税制改正について

税制で国の歳入（収入）は大きく変わります。来年度の予算を考えるにも、歳入がわからなければ組めません。

概ね12月10日頃に与党の「税制改正大綱」がまとめられ、収入の目処が立ったところで予算編成の議論に入ります。20日頃に予算案が閣議決定され、翌年の通常国会にかけられます。

2016年度 税制改正のポイント

〈経済活性化のために〉

(12月3日現在)

法人実効税率の引き下げ

今回の税制改正で最大の焦点となるのが法人税改革です。企業の国際競争力を高めるため、現在の32.11%から29.97%程度へ法人実効税率を引き下げる方向です。必要な財源は赤字企業にもかかる外形標準課税を広げて確保し、中小企業等の負担急増を避ける特例も設ける見通し。

耕作放棄地への課税強化

T P Pの発効にも備え、農業の大規模化を促す改正です。耕作放棄地に対する固定資産税を現在の約2倍に引き上げ、やる気のある農家が農地を集めやすくするのが狙い。ただし生産現場の懸念に十分配慮し、所有者に利用する意思がない場合に限りです。農地の固定資産税は宅地に比べ格段に軽く、作物が作られていなくても農家が農地を手放さない要因とされています。

〈財政再建のために〉

市販薬の購入に対する税負担の軽減

例えば新制度の基準を年間1万2千円とした場合、それを超えた金額を課税所得から差し引けるようになります。医師が処方する薬に頼らずに市販薬を活用する人が増えれば、国が支出する医療費は削減されます。

〈消費税率 10%に向けて〉

軽減税率の制度設計

財源と対象品目について、大綱とりまとめのギリギリまで議論が続きそうです。財源は当初 4 千億円とされていましたが、さらに上積みされる模様で、加工食品などの対象がどこまで広げられるかが焦点です。

燃費に応じた新しい車の税制の制度設計

消費税率 10%への引上げ時に廃止する自動車取得税に代わって導入。環境性能に応じ、地方税として自家用の普通車は購入額の最高 3%、軽自動車とタクシーなどの営業車は最高 2%課税されるというもの。主張する総務省に対し、販売減を懸念する経産省や自動車業界は反発しています。

*その他・・・ゴルフ税は存続、たばこ税、ビール系飲料の酒税一本化等は先送りされました。

また、私は歯科医師なので、来年度の診療報酬改定の議論も気になるところです。予算編成の中で財源が決まり、その後中身の配分等が詰められていきます。質の高い医療と国民負担の抑制、このバランスが重要であり、なかなか難しいのです。

診療報酬改定とは…

診療報酬とは、保険診療を行う医療機関の報酬（収入）です。世の中の状況に応じて 2 年に一度見直されることになっていて、来年は改定の年にあたります。病気などで病院にかかって、例えば「3 割負担」などとして私たちが窓口で払う料金は、残り 7 割分は加入している健康保険組合から支払われています。その財源は皆様の保険料と税金で賄われています。診療報酬が上がると国民の負担も国の負担も増えるので、最近ではあまり上がっていません。

質の高い医療の確保と国民負担を抑えることは、どちらも重要なテーマです。診療報酬は、歯科医師や医師の給料ではなく、医療機関としての報酬です。最新機械の購入費や材料費、看護師、歯科衛生士、受付係などスタッフの人件費もここから支払われます。医療機関としてサービスの質を下げないために、大きな病院でもやりくりを工夫しているのが実情です。



国会閉会中の 11 月 11 日、参議院予算委員会が開会。
TPP を始め現下の政治課題について質疑が行われました。

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町 1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 415 号室

<https://www.shimamuradai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415